

令和4年(2022年)4月1日

財政局管財部
工事管理室

営繕工事及びプラント工事における法定外の労災保険の付保について

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第35号）において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下「法定外の労災保険」という。）の保険料を予定価格へ反映することが発注者等の責務として位置づけられたことを踏まえ、下記のとおり取り扱うこととしますのでお知らせいたします。

記

①保険の概要

法定外の労災保険は、業務上又は通勤途上での災害により死亡、重度の身体障害、傷病の状態にある場合、国の労働者災害補償保険（労災保険）の給付に上乘せして共済金を給付する補償制度です。

②対象工事

営繕工事及びプラント工事

③特記仕様書への明示

対象工事の特記仕様書に法定外の労災保険の付保について明示します。

④法定外の労災保険の保険料の予定価格への反映

営繕工事及びプラント工事の現場管理費に計上しています。

⑤保険付保の確認方法

保険証券の写し等を監督職員へ提出していただきます。

※保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを確認します。

⑥適用日

令和4年4月単価使用の設計書案件より適用します。